

4. 近い将来農地の出し手となる者の農地

単位:アール、%

近い将来農地の出し手となる者(氏名)	対象農地面積(現況所有)	貸付等			左の年次計画			貸付け率	貸付等予定者	備考
		貸付	作業委託	売渡	1年目	5年目	10年目			
			省略							

5. 今後の地域農業のあり方

取組事項		対応(複数可)	詳細
農地のあり方	担い手に農地を集積・集約する	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、後継者不足により農業者の高齢化が進み、耕作放棄地の増加が懸念される。 ・今後、将来の経営計画等の意向調査を行い、協議をしながら、担い手及び新規参入者への農地の集積集約を図る。
	担い手の分散錯圃を解消する		
	新規参入を促進して、新規参入者の集積集約化する	○	
	耕作放棄地を解消する。	○	
	その他		
地域農業のあり方	生産品目の明確化		<ul style="list-style-type: none"> ・園地の若返りを推進し、新品種等の計画的な導入、改植を図り、高品質、高価格を目指す。 ・所得向上により新規参入を図る。 ・温暖化による影響を検討し、栽培管理の改善を図る。
	複合化		
	6次産業化		
	高付加価値化	○	
	新規就農の促進	○	
	その他	○	

6. 農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	詳細
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける	○	地域内の農地利用の一体化を図るため、地域でまとまって農地中間管理機構に農地を貸し付け、エリア内の農地を担い手に集積・集約する。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するために利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける	○	